



新勤評反対訴訟団ニュース 号外

2011年1月19日
新勤評反対訴訟団事務局
代表 井前弘幸
〒530-0047 大阪市北区
西天満4-3-3 星光ビル1F
06-6311-1250

勤勉手当の格差2倍化案のどこが 教職員の意見を反映しているのか

府教委は給与反映提案を撤回し、 評価・育成システム、給与反映を撤廃せよ

大阪府教育委員会は1月14日に職員団体に対して、9月16日に提案した給与制度にかかわる提案の「追加」を提案してきた。その中で、12月に出すことができなかった評価育成システムの給与反映についての新改悪案を突然提案した。しかも、条例改定にかかわる部分については、わずか6日後の1月20日には職員団体に回答を迫るという、これまでに例のない極めて一方的、非常識な提案である。しかも、さらに20日には自己申告票不提出者の扱いで追加提案をすると通告してきている。

提案は以下のようなものであった。

①昇給について

S・Aは5→4、Bは4（変わらず）、Cは3→2、Dは昇給なし（変わらず）
S A Bは横並び（4号給）にし、Cについてはさらに1号給昇給を引き下げる。

②勤勉手当

S・Aの者を厚遇するため全教職員から「引き剥がしていた」0.015月分を0.030月分と原資を倍にすることによってS-A-B間の勤勉手当の格差を倍に拡大する。

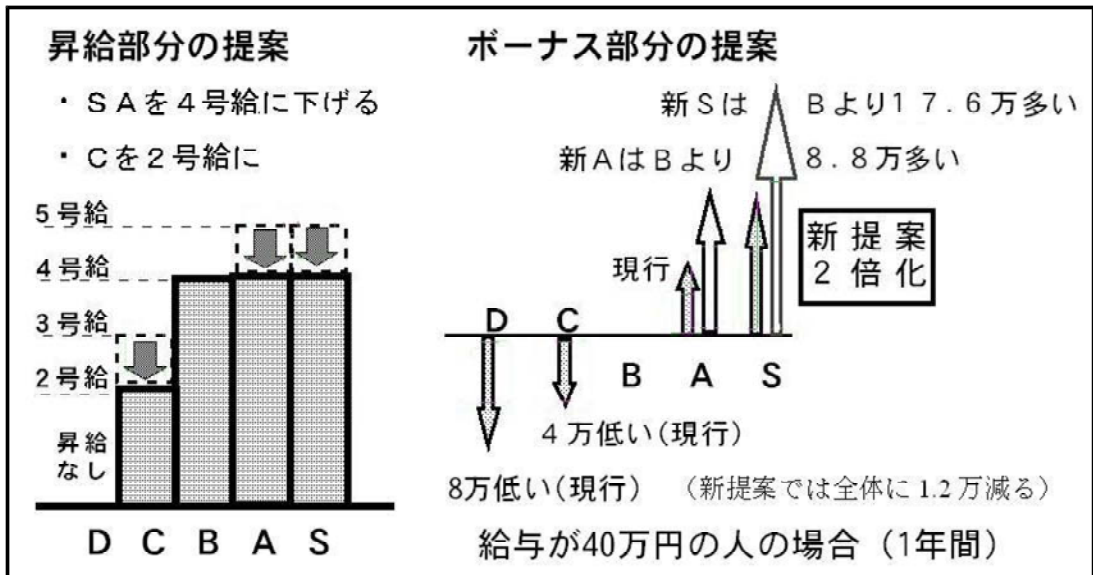
③実施日 2012年4月1日

6日で回答しろとはめちゃくちゃ 協議の原則を無視するな

今回の提案は賃金にかかわる重要な内容で当然労使協議の対象だ。しかも、9月にまったく出ていなかったものを突然出してきて、それをたった6日で回答せよとはあまりにも横暴なやり方だ。これでは組合で下部討議どころか周知する時間さえとれない。初めから一方的に通告し、それを飲めというまるで独裁者のようなやり方を行政がやっているのか。この間、府教委は橋下知事のご機嫌取りのような言動をくり返しているが、ここまでするとはあきれ果てたものだ。ユネスコ／ILOの共同専門家委員会の勧告で厳しく指摘されたように協議と交渉を当事者間で真剣に行ってこそ協力も教育の活性化も可能になる。協議期間を延長し、きちんと時間をとって、内容について議論と交渉を行わなければならない。

なぜ府教委自身のアンケート結果と全く反する提案をするのか

この提案は昇給でS A Bの差を無くす代わりに、ボーナスでの格差をもっと大きくするという内容だ。しかもCは昇給抑制を拡大する。影響は勤続年数によって異なるが、大半の教



職員にとって現行よりもさらに賃下げを行い、給与格差を拡大するものであることは間違いない。

昨年8月に府教委が校長、教職員に行ったアンケートで校長も含めて教職員の大半は「評価・育成システムの給与反映は意欲・資質能力の向上に何の役にもたっていない」「給与格差の拡大ではなく、格差縮小、廃止に向かうべきだ」とはっきりと回答している。府教委はこの教職員全体の意志を踏みにじてまでどうしてこんな提案をするのか。どこまで橋下にしっぽを振るつもりか。直ちに提案を撤回し、システムと給与反映の廃止にむけて検討と協議をすべきである。

S A Bの横並びはいい。しかし、特昇原資はネコババか。

S A Bで昇給の差を無くすのは当然だ。元もと評価で差なんて付けられないというのがアンケートでも、私たちの裁判でも明らかになったことだ。他府県でも昇給に連動しているのはほとんど無い全国最悪の制度だった。しかし、S Aの昇給上積み分は国からの特別昇給枠で行われていたはずだ。それをならすだけでは特昇原資を大阪府が吸い上げるだけではないか。きちんと教職員全体に還元すべきだ。さらに、懲戒の対象でもないC Dの昇給幅を下げたり、自己申告票不提出者の昇給を止めるのには何の根拠も正当性もない。

大半の職員をさらに賃下げして、S Aに上積みするな。

アンケートのまとめで府教委も「職員全体からボーナスを削ってそれを原資にS Aに上積みすることへの不満は強い」と認めている。それなら、なぜ全員から削る分を2倍にして、S Aへの上積みをするのか。大半の職員にとってそれだけで賃下げ(例えば40万の給与の人で年間ボーナス1.2万減)になる。それを使って「標準B」の人よりSで年間約18万円、Aで約9万円(給与40万の場合)ボーナスを増やして差を付けるという案だ。40代で1年限りでも1号給の差がつけば生涯賃金で20～30万円の差が出る。現行では大半の人は3年で1号給の差に抑えられているから、3年に一度20万づつ賃金総額が開いていく。ところが、新しいボーナス案では1年にAで10万近く差が開く。毎年毎年これだけ差が広がる。今よりも格差が大きくなるのは明らかである。このような格差拡大が教職員の意欲にさらに打撃をあたえ、教育現場の活力を無くすのは明らかである。直ちに提案を撤回せよ。

府教委に抗議のFAX・電話・メールを送ろう 教職員室 kyoshokuin@sbox.pref.osaka.lg.jp
 大阪府教委教職員室教職員企画課 電話:06-6944-9374 FAX:06-6944-6897